



会員企業各位

「日本MA-T工業会認証・登録マーク」(認証マーク)使用料に関するご案内

平素よりお世話になっております。

「日本MA-T工業会認証・登録マーク」(認証マーク)使用料に関するご案内です。

日本MA-T工業会が発足した初期の段階より当工業会の理念にご賛同頂き、共にMA-T普及に取り組んで頂いた会員企業様には特例としまして3年間のマーク使用料を免除させていただくことに致しました。

(3年後からは使用料は更新時に2年間(10万円)をご請求させていただきます。)

*詳細につきましては、添付しております使用規定をご確認ください。

尚、免除対象となるのは2021年12月末までに登録使用料が発生するもので

2022年1月から規定通りの対応とさせていただきますことをご理解ご了承ください。

